【さいたま市・川口市・川越市・北本市・三郷市・熊谷市・深谷市・寄居町】

要介護認定調査員募集

埼玉県から指定を受けた「NPO法人ケアマネージメントサポートセンター」が行う

要介護認定調査員として、資格や経験を活かしませんか？

★要介護認定調査員のお仕事★

事務局は、要介護認定の申請をもとに、調査員にエリアを考慮して調査依頼を出します。調査員は、申請された方と連絡を取って調査日を決め、ご自宅や入所先、医療施設を訪問して、その方の心身の状態について聞き取り調査をします。

調査の所要時間は、1件につき2.5ｈ程度、調査結果を元にご自宅のパソコンで調査票を作成します。

調査エリアは、ご自宅から無理なくいける調査先に、直行・直帰していただくので安心です。

フルタイムでも、扶養控除内でお仕事の量を調整することも可能です。

ケアマネ資格があれば、５年ごとの介護支援専門員更新研修を受講していない方、実務未経験でもOKです。

業務に必要なことは、専任の要介護認定調査適正化指導員による初期研修、同行訪問(1～5回程度)、フォローアップ研修により、しっかりと教えますので安心してください！

【募集内容】

職種	介護保険要介護認定調査員
仕事内容	日程調整を含む訪問調査 調査票作成
条　　件	ケアマネ業務との兼務可・他の介護事業との兼務可。(調査担当エリアに一部条件あり) 介護支援専門員の資格が必要です。(更新研修未受講な方でもOK) パソコン(インターネット環境)・基本的なPC操作・Eメールによる連絡ができることは必須となります。
調査地域	さいたま市・川口市・川越市・北本市・三郷市・東松山市・熊谷市・・深谷市・寄居町・本庄市及びその近郊市町村(埼玉県全域・東京都内の調査もあります。) ※ご自宅から直行・直帰です。調査エリアは希望を考慮します。
勤務時間	9:00～19:00の間で１日2.5h程度～ ＊調査スケジュールはご自身で管理できます。
報　　酬	認定調査１件3,600円 例：１日１件3,600円～４件14,400円
待遇 福利厚生	社用携帯貸与(条件あり) 登録型調査員としての契約が基本となります。なお、諸条件を満たした場合は調査専門社員(雇用保険・社会保険への加入)としての入社も可能です。

【応募方法】

048-856-4380(要介護認定調査室専用電話)まで、まずはお電話ください。面接の日時を調整させていただきます。

面接時に履歴書(写貼)・職務経歴書・介護支援専門員証(写)をご持参ください。(面接日時や入社時期はお気軽にご相談ください。)

NPO法人ケアマネージメントサポートセンター

所在地：〒338-0002　さいたま市中央区下落合5-10-5

要介護認定調査室専用TEL：048-856-4380　　FAX：048-840-1921

メール：nintei@e-csc.jp